

「こども誰でも通園制度」三条市では嵐南保育所でスタート

4月にスタートした「こども誰でも通園制度」に伴い、三条市では嵐南保育所で、保育所などに通っていない生後6か月から2歳までのお子さんを、保護者の就労条件に関係なく月10時間を上限にお預かりします。子どもが家庭とは異なる環境でさまざまな経験を得られる機会を確保するとともに、保護者の子育てに関する不安の軽減につなげます。

【本件のポイント】

- 4月に開始した「こども誰でも通園制度」に伴い、三条市では嵐南保育所1施設で実施

【本件の概要】

- 1 実施施設 嵐南保育所
- 2 対象 保育所などに通っていない生後6か月から2歳までの子ども
- 3 利用上限 月10時間
- 4 受け入れ時間
平日の午前中を基本とし、希望する時間の利用が可能です。
(1) 0歳児 午前10時～正午
(2) 1、2歳児 午前9時30分～午後0時30分
- 5 利用料金 1時間あたり300円
- 6 その他
0歳児は離乳食を持参いただきます。1、2歳児で昼食を希望するお子さんには、利用料金とは別に300円で提供します。